薬代が安くなる●●●
ジェネリック医薬品を使ってみませんか
～区は、ジェネリック医薬品の利用を推進しています

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間終了後に販売される、新薬と品質・有効性・安全性が同等の医薬品です。

ジェネリック医薬品を使用すると新薬より低価格で薬代の節約になり、特に、複数服用したり、長期間服用したりする方には、大きな節約効果が期待出来ます。

ジェネリック医薬品の使用を希望する方は、医師や歯科医師、薬剤師に相談して下さい。

ジェネリック医薬品が存在しない場合や治療上の理由によって変更出来ない場合、新薬との価格差が小さく、調剤料等を含めると自己負担額があまり変わらない場合もあります。

区では、ジェネリック医薬品に関するポスター（**左図**）を作成し、区内各所に掲示する他、リーフレットも配布しています。必要な方はお問い合わせ下さい。

配布・問合せ　国保年金課（区役所1階）　☎内線2381

▲ジェネリック医薬品に関するポスター

ニュース
平野千里氏と、故平野富山氏の極彩色木彫等が寄贈されました

◀西川区長（左）と平野千里氏（右）

区の芸術顧問で、極彩色木彫家・平野千里氏（西日暮里在住）の作品33点と、父で極彩色木彫の第一人者であった故平野富山氏の作品23点、両氏が集めた美術書約400点が区に寄贈されました。２月22日に、西川区長から感謝状が贈呈されました。

荒川区観光ボランティアガイドと行く31
都電で楽しむ花めぐり
（三ノ輪橋⇔王子）

荒川区観光ボランティアガイドが都電に乗って、三ノ輪橋～王子間のお花見スポット等（荒川自然公園、あらかわ遊園等）をご案内します。

日時　3月27日（金）午後1時～4時（小雨決行・休憩含む）
＊午後0時45分集合
集合場所　都電三ノ輪橋停留場
解散場所　ジョイフル三の輪商店街（予定）
定員　50人（抽選）
費用　400円（都電1日乗車券）、お茶菓子代200円（希望者）
申込み方法　はがき、ファクスまたは電子メールで、「31観光ボランティア案内希望」と、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、代表者の氏名・携帯電話番号を明記し、3月13日（金）必着
＊一度に4人まで申し込めます
申込み・問合せ　〒116－8501荒川区荒川2－2－3荒川区観光ボランティアガイドの会事務局（観光振興課内）
☎内線4611　FAX（3803）2333
電子メールアドレス　kankou@city.arakawa.tokyo.jp

違反広告物を無くしましょう

電柱や街路樹等の貼り紙や、看板等の広告物は、道路交通に支障をきたし、街の美観を損ねる等の理由から、法律上、違反広告物とされています。

東京都では条例により違反者に対する罰則を強化する等の取り組みを実施しています。

◉違反広告物除却協力員を募集

区では、違反広告物排除の一層の強化と環境美化の向上を図るため、「違反広告物除却協力員制度」を設けています。この制度は、区から委嘱された区民の皆さんが、ボランティアとして違反広告物を自主的に撤去し、街の環境美化活動に積極的に取り組む制度です。

対象　区内在住の20歳以上の方、30人程度（申し込み順）
活動内容　違反広告物の撤去
委嘱・活動開始　4月から
締切り　3月20日（金）

不法投棄の無い安全なまちに

粗大ごみや家電製品等を、道路や空き地等に捨てる行為は不法投棄となり、法律で罰則が定められている犯罪行為に当たります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられます。

区では、安全で快適な道路を皆さんが利用出来るよう、道路パトロールカーによる巡回業務を強化すると共に、不法投棄多発箇所に看板を設置するなど、不法投棄の防止に努めています。

不法投棄の無い快適で安全な生活環境を維持するために、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ
▽区道上…施設管理課　☎内線2714
▽公園内…道路公園課　☎内線2757
▽ごみ集積所…荒川清掃事務所　☎（3892）4671
＊不法投棄している人を発見した時は、110番通報をして下さい

屋外広告物の申請手続きを

屋外広告物は、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、建物の屋上等の商業広告、絵や商標、シンボルマーク等も含まれます（**左下表**参照）。

区では、屋外広告物の無秩序な掲出から街の景観を守ると共に、交通の妨げになるのを防ぎ、落下などで周囲に危害が及ばないよう適正な維持管理を行うため、東京都が定める「東京都屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置許可を行っています。許可が不要な自家用広告物（**下図**参照）や屋外広告物に該当しないものを除き、区内で屋外広告物の表示をする場合は申請して下さい。

＊屋外広告物を出せない禁止区域や、禁止物件（街路樹やガードレールなど）、広告物の規格などの条件があります

◇　◇

申込み・問合せ　施設管理課　☎内線2714

屋外広告物の例

屋外広告物に該当するものの例	▷広告塔、広告板、看板、立看板、張り紙等（建物の外壁、塀等に書かれた文字、商標、シンボルマーク等も該当します） ▷電光ニュース板
屋外広告物に該当しないものの例	▷野球場・遊園地内等で、その構内にいる特定の者のみを対象とするもの ▷街頭演説等ののぼり旗等一時的で、かつ設置者の直接的な管理下にあるもの ▷単に光を発するもの（サーチライト、文字のない単一色の板への照明） ▷音響広告

自家用広告物のうち、合計面積が一定規模以下のものは、許可が不要です

自家用広告物
自己の店舗やテナント等に、その店名や名称等を表示した広告物のことです。

●用途地域ごとの合計面積の上限

用途地域	合計面積
第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域等	5平方メートル以下
第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域等	10平方メートル以下

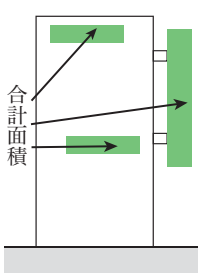

あらかわ遊園のお知らせと催し

3月からミニボート・子ども縁日を再開します

★ミニボート
日時　土・日曜日、祝日　午前9時～午後4時20分
＊雨天・強風等の場合は中止
対象　3歳以上の方
＊未就学児は大人の付き添いが必要です
費用（一人）200円
＊未就学児は100円

★子ども縁日
日時　原則として毎月第3日曜日、午前9時～午後4時20分
内容　ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい等
費用（一回）200円

★こども工作教室「スーパー紙トンボ作り」（無料）
日時　▷3月21日（祝）午後1時・2時30分
▷3月22日（日）午前11時、午後1時・2時30分
場所　ふれあいハウス2階
対象　4歳～小学生、各回20人（申し込み順）
＊ファクスで申し込みの方は、希望日時・氏名・年齢・連絡先を明記

★街頭紙芝居（無料）
日時　3月28日（土）午後1時・2時30分
場所　ふれあいハウス前
＊雨天中止

それいけ！アンパンマン　ショー
しょくぱんまんとホラーマン

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

日時　3月15日（日）午前11時30分、午後2時30分
場所　アリスの広場
＊雨天時は、握手会を行います
観覧料　無料

＊入園料は、別途掛かります
会場・申込み・問合せ　あらかわ遊園　☎(3893)6003　FAX(3893)6089

古紙の配合率70%再生紙を使用しています。